平成２１年（フ）第５１号
和歌山県日高郡日高町大字高家472番地の１
破産者　山田　光治
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２１年（フ）第１４５号
福岡県嘉麻市口春693番地１
破産者　山下美代子
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２０年（フ）第１２４号
長崎県南島原市西有家町須川1059番地２
破産者　岩本サヨ子
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２１年（フ）第３２８号
熊本県菊池郡菊陽町原水4958―18、住民票上の住所熊本県合志市野々島4393番地235
破産者　藤本　順一
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第８７号
熊本県球磨郡錦町大字西3166番地１
破産者　木場美代子（旧姓村上・上原）
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

破産手続終結

平成２１年（フ）第１８２号
仙台市青葉区小松島１丁目４番16号
破産者　進容産業株式会社
１　決定年月日　平成22年４月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第６６８号
仙台市宮城野区扇町７丁目１番24号
破産者　株式会社サンシェフ
１　決定年月日　平成22年４月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第２２号
三重県多気郡多気町五桂241番地１
破産者　河合　泰昌
１　決定年月日　平成22年４月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第２３号
三重県多気郡多気町五桂241番地１
破産者　河合　美雪
１　決定年月日　平成22年４月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１３５５号
大阪市西区立売堀６丁目７番51号、商業登記簿上の本店所在地大阪市西区新町１丁目12番19号
破産者　西岡金属株式会社
１　決定年月日　平成22年４月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２１０４号
大阪市西区立売堀６丁目７番51号、商業登記簿上の本店所在地大阪市西区新町１丁目12番19号
破産者　協泉加工株式会社
１　決定年月日　平成22年４月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２０号
岡山市北区問屋町７番地101
破産者　株式会社岡山文具
１　決定年月日　平成22年４月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１５７号
岡山市北区問屋町７番地101
破産者　株式会社岡山事務機センター
１　決定年月日　平成22年４月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第８９号
長崎県諫早市栗面町94番地
破産者　サンアイ株式会社
１　決定年月日　平成22年４月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１８３号
長崎県長崎市大黒町10番10号
破産者　有限会社百万弗
１　決定年月日　平成22年４月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第２９１号
青森県黒石市松原93番地２
破産者　東生電気株式会社
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所弘前支部

平成２０年（フ）第８８８号
東京都西東京市田無町７丁目２番３号
破産者　株式会社クリオ建興
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１８４５号
横浜市磯子区東町９番18号
破産者　株式会社ブーメラン
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７７号
富山市金山新東515番地
破産者　森本建材運輸有限会社
１　決定年月日　平成22年４月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１６６８号
東京都新宿区喜久井町34―101、開始決定時の住所東京都新宿区改代町23
破産者　多田　幸雄
１　決定年月日　平成22年４月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部